

平成23年第3回

奈良県後期高齢者医療
広域連合議会（定例会）会議録

開会 平成23年11月15日

閉会 平成23年11月15日

奈良県後期高齢者医療広域連合議会

18番 上 田 直 朗 君
19番 今 中 富 夫 君
20番 辻 村 源四郎 君

欠席議員（4名）

2番 戸 谷 隆 史 君
7番 高 岡 進 君
11番 南 佳 策 君
17番 小 城 利 重 君

6. 説明のため出席した者

広域連合長	上 田 清 君
副広域連合長	吉 田 誠 克 君
副広域連合長	福 西 力 君
副広域連合長	西 谷 義 則 君
代表監査委員	林 啓 文 君
会計管理者	向 山 義 孝 君
事務局長	辰 巳 哲 司 君
事務局次長	青 山 明 彦 君
総務課長	山 中 弘 仁 君
事業課長	松 本 佳 治 君

7. 職務のため出席した者

書 記	井 上 理 恵
事務局職員	岡 崎 剛 史
速 記	辻 康 之

開 会 午後2時00分

副議長（小走善秀君） ただいまより、平成23年第3回奈良県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の会議につきましては、関係者による写真等の撮影を許可いたしておりますので、ご了承をお願いします。

次に、監査委員より出納検査の結果報告書の提出がありました。議席に配付いたしますとおりでございますので、ご清覧をお願いします。

広域連合長より招集のあいさつがございます。

広域連合長。

広域連合長（上田 清君） 奈良県後期高齢者医療広域連合議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成23年第3回広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には公務ご多忙の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

初めに、9月の台風12号により県南部地域を中心に甚大な被害が発生いたしました。改めて台風の被害により亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われ不自由な暮らしを余儀なくされている被災者の方々にお見舞いを申し上げる次第でございます。

当広域連合におきましては、被災されました被保険者の方々に対して、受診時の一部負担金及び保険料の減免等について所要の対応をいたしているところでございます。被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度については、国において平成22年12月20日の高齢者医療制度改革会議の最終取りまとめにより、現行制度を廃止し、地域保険を国民健康保険制度に一本化した上で、75歳以上を国民健康保険と被用者保険に戻す改革案が示されましたが、厚生労働省が国会への法案提出時期を次期通常国会以降に先送りする考えを示すなど、まだまだ不透明な状況でございます。

このような状況の中、広域連合においては、今年度中に、平成24年度及び25年度の次期財政運営期間における新たな保険料率を定める必要がございます。被保険者の増加や医療の高度化などによる医療費の自然増に伴い、保険料率の相当程度の上昇が予測される中、国においては診療報酬の改定や高額療養費の拡充、受診時定額負担の導入など、医療費に影響を与えかねない諸問題について審議をされているところでございます。

当広域連合といたしましては、今後とも国の動向を注視しながら、全国の広域連合からなる後期高齢者医療広域連合協議会を通じて、国に対して積極的に意見や要望を行うとともに、被保険者の皆様の視点に立ち、安心して医療を受けていただけるよう、的確な制度運営に引き続き全力で取り組んでまいり所存でございます。

本定例会におきましては、平成22年度の奈良県後期高齢者医療広域連合の一般会計及び特別会計の決算認定や、平成23年度の一般会計及び特別会計の補正予算、計4議案を

提案させていただいております。何とぞ慎重にご審議をいただき、それぞれの議案につきましてご認定、ご議決をいただきますように、お願いを申し上げます。

以上、簡単でございますが、定例会の開会に当たりまして、招集のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

副議長（小走善秀君） それでは、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますとおりでございます。

直ちに日程に入ります。

日程第1、議長の選挙についてを議題といたします。

当広域連合議長の山本清氏が、去る9月2日に関係市の議員を辞職されたことに伴い、広域連合規約第9条第2項の規定が適用となり、現在議長が欠けております。

議長選挙につきましては、すべての議事に優先して行うこととされておりますが、当広域連合におきましては、議長の選出は先例により市議会議員の区分から選挙をするのが例となっており、本日の時点では、対象となる市議会議員の区分の議員6人のうち、1人が欠員となっております。

このような状況の中で、議長の選挙について、どのようにさせていただくべきかについて、先ほどの全員協議会において、慎重にご協議を願ったわけでございます。

そこで、お諮りいたします。

本定例会においては議長選挙を見送り、6人の定員がそろそろ次回の2月定例会で選挙を行うものとし、新議長が選挙されるまでの間、私とその職務を行わせていただくということで、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（小走善秀君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、9番、谷完二君、10番、堀口誠君、以上2名の方を指名いたします。

日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日11月15日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（小走善秀君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

日程第4、認第1号、平成22年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について及び認第2号、平成22年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての2議案を、一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

広域連合長（上田 清君） ただいま上程をいただきました認第1号及び認第2号の2案件について、一括して説明を申し上げます。

まず、認第1号、平成22年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算についてでございますが、平成22年度の一般会計決算は歳入決算額23億696万7,000円、歳出決算額22億9,204万9,000円で、実質収支額は1,491万8,000円となっております。

歳入では、構成市町村からの分担金及び負担金が歳入の29.1%、国庫支出金が歳入の35.2%を占めており、これは主として保険料軽減のための財源として交付される後期高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金でございます。また、後期高齢者医療制度臨時特例基金からの繰入金で歳入の34.5%を占めております。

歳出では、総務費が歳出の39.8%を占めており、主なものとしては後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金が多額となっております。また、民生費については歳出の60.2%を占めており、後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

次に、認第2号、平成22年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてでございますが、平成22年度の特別会計決算は、歳入決算額1,313億7,324万5,000円、歳出決算額は1,306億4,026万7,000円で、実質収支額は7億3,297万8,000円となっております。

歳入では、国庫支出金が歳入の30.4%を占めており、主なものとしては国からの療養給付費負担金及び財政調整交付金が多額となっております。また、支払基金交付金が歳入の41.4%を占めております。

歳出では、保険給付費が1,276億2,320万4,000円で、歳出の97.7%と歳出の大部分を占めております。なお、保険給付費は当初予算額を上回る見込みとなり、2月議会で予算補正をお願いいたしました。補正後の予算に対する執行率は99.8%となっております。

以上、一括上程をいただきました案件につきまして、その概要を申し上げた次第でございます。よろしくご審議の上、ご認定を賜りますよう、お願いを申し上げます。

副議長（小走善秀君） 次に、代表監査委員より決算審査の結果報告を受けます。

代表監査委員、林君。

代表監査委員（林 啓文君） 代表監査委員の林でございます。

それでは、監査委員を代表いたしまして、平成22年度の決算審査報告を申し上げます。

地方自治法の規定に基づき、平成22年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算につきまして、広域連合長から提出されました決算書をもとに審査をいたしました。

審査につきましては、札辻監査委員とともに決算書及び決算付属書類について関係諸帳

簿と調査照合を行い、計数の正確性、予算の執行状況等について検討し、あわせて必要に応じて関係職員からの説明を聴取して実施したものであります。その結果、審査に付されました一般会計及び特別会計の決算書及び付属書類は、関係法令の諸規定に準じて適法に作成され、計数等はいずれも正確で適正に処理されておりました。

予算の執行状況につきましても、おおむね適正であると認められました。

決算の概要でございますが、まず一般会計につきましては、歳入総額23億696万7,274円、歳出総額は22億9,204万9,534円で、1,491万7,740円の黒字となっております。

次に、特別会計につきましては、歳入総額1,313億7,324万5,808円、歳出総額は1,306億4,026万7,443円で、7億3,297万8,365円の黒字となっております。

基金につきましては、後期高齢者医療制度臨時特例基金といたしまして、年度末現在高が12億5,417万円となっており、後期高齢者医療給付費等準備基金といたしまして、年度末現在高が6億9,546万円となっております。詳細につきましてはお配りしております決算審査意見書のとおりでございますが、今後も高齢化や医療の高度化により医療費の増加が見込まれる中、次期保険料率算定に当たっては経費の適切な積算に努められるよう、また、最少の経費で最大の効果が得られるよう、引き続き効率的、効果的な事業の推進と堅実な制度運営を望むものでございます。

簡単ではございますが、以上をもちまして決算審査報告といたします。

副議長（小走善秀君） これより質疑に入ります。

質疑は一括して行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

副議長（小走善秀君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論は一括して行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

副議長（小走善秀君） これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。

採決は一括して行います。

認第1号及び認第2号は、いずれも原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（小走善秀君） ご異議なしと認めます。

よって、認第1号及び認第2号は、いずれも原案のとおり認定することに決定いたしました。

日程第5、議第7号、平成23年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について及び議第8号、平成23年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての2議案を、一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

広域連合長（上田 清君） ただいま上程をいただきました議第7号及び議第8号の2案件について、一括して説明を申し上げます。

まず、議第7号、平成23年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

平成22年度の医療費適正化補助金について、国から概算により交付されておりましたが、交付金が確定したことにより、過大に交付されていた額を返還するため、補正措置をするものでございます。

なお、返還に係る財源については繰越金を充当いたします。

次に、議第8号、平成23年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

この件につきましては、第1といたしまして、平成22年度の特別会計において医療給付費に対して、国・県・市町村より療養給付費負担金及び国・県からの高額医療費負担金が概算により交付をされておりましたが、負担金が確定したことにより、過大に交付されていたものについては返還をし、過少に交付されていたものについては不足分を受け入れる必要があるため、補正措置をするものでございます。

また、保健事業費補助金及び財政調整交付金についても同様に交付金が確定したことにより、過大に交付されていた額を返還するため、補正措置をするものでございます。

なお、以上の返還に係る財源については繰越金を充当いたします。

第2といたしましては、過年度保険料に係る過年度所得更正等による還付金の不足額を補正措置するものでございます。なお、保険料還付金に係る財源についても繰越金を充当いたします。

以上、一括上程いただきました案件につきまして、その概要を申し上げた次第でございます。よろしくご審議の上、ご議決を賜りますよう、お願いを申し上げます。

副議長（小走善秀君） これより質疑に入ります。

質疑は一括して行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

副議長（小走善秀君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論は一括して行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

副議長(小走善秀君) これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。

採決は一括して行います。

議第7号及び議第8号は、いずれも原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(小走善秀君) ご異議なしと認めます。

よって、議第7号及び議第8号は、いずれも原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本定例会に提出されました案件はすべて議了いたしました。

よって、本定例会はこれで閉じることにいたします。

議員各位には、慎重なるご審議をいただき、厚くお礼申し上げます。

理事者におかれましては、今後も後期高齢者医療制度の円滑な運営に努力されるよう期待するものでございます。

閉会に当たり、広域連合長よりあいさつがございました。

広域連合長。

広域連合長(上田 清君) 定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、本日の議会にご提案申し上げました案件につきまして慎重にご審議をいただき、原案どおりご認定並びにご議決を賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

今後とも安定的かつ円滑な制度運営に向けて、県や各市町村との連携を密にとりながら業務に精励をしまいる所存でございます。

議員の皆様方におかれましても、今後ともなお一層のお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。甚だ簡単でございますが閉会のごあいさつとさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

副議長(小走善秀君) それでは、これをもって平成23年第3回奈良県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

閉 会 午後2時23分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

奈良県後期高齢者医療広域連合議会副議長 小 走 善 秀

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員 谷 完 二

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員 堀 口 誠